

入所料金表

社会福祉法人 正和会

介護老人保健施設 やすらぎの杜

<H29年4月1日改定>

1-1 基本料金 介護サービス費 (日額)

要介護状態区分	1割		2割		夜勤職員配置加算	1割	2割	
	多床室	個室	多床室	個室				
要介護 1	768円	695円	1,536円	1,390円		24円	48円	
要介護 2	816円	740円	1,632円	1,480円				
要介護 3	877円	801円	1,754円	1,602円	栄養マネジメント加算	14円	28円	栄養ケア計画を作成し実施を行った場合加算
要介護 4	928円	853円	1,856円	1,706円				
要介護 5	981円	904円	1,962円	1,808円	サービス提供体制強化加算Ⅰ	18円	36円	

1-2 加算対象料金 介護サービス費 (日額)

	1割	2割	
認知症ケア加算	76円	152円	認知症専門棟に入所された場合加算
初期加算	30円	60円	入所日より30日間加算
外泊時加算	362円	724円	外泊されてから2日目より、施設サービス費が減額され、外泊加算が加算(1ヶ月6日まで)
療養食加算	18円	36円	糖尿病・肝臓病・腎臓病・胃潰瘍・貧血・膵臓病・高脂血症・痛風・検査食など特別な治療食を提供した場合加算
短期集中リハビリテーション実施加算	240円	480円	入所日から3ヶ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合加算
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円	480円	入所日から3ヶ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合加算(週3回)
若年性認知症受入加算	120円	240円	
ターミナルケア加算(死亡日以前4~30日)	160円	320円	医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者であること。入所者又はその家族等の同意を得て、ターミナルに係る計画が作成されている事。入所者の状態又は家族の求め等に応じて随時説明を行い、同意を得てターミナルケアが行われている事。
ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	820円	1,640円	
ターミナルケア加算(死亡日)	1,650円	3,300円	
地域連携診療計画情報提供加算	300円	600円	診療報酬の地域連携診療計画管理料又は地域連携診療計画退院時指導料を算定して保健医療機関を退院した入所者に対して、当該保険医療機関が地域連携診療計画に基づいて作成した診療計画に基づき、入所者の治療等を行い、入所者の同意を得た上で退院した日の属する月の翌月までに、地域連携診療計画管理料を算定する病院に診療情報を文書により提供した場合(1回を限度として算定)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	400円	医師が、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に介護保険施設サービスが必要であると判断した者に対して、介護保険サービスを行った場合(入所した日から起算して7日を限度として算定)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			総単位数に対して3.9%加算

2-1 利用料 食事代 (日額) 【注1】

【注1】居住費・食費については、各市町村に減額申請を行い、市町村の認定により段階が決まります。

段階	費用	対象者
第4段階(基準費用)	1,415円	第1~3段階以外の方 [食事代内訳: 朝食243円 昼食558円 間食42円 夕食572円]
第3段階	650円	市民税世帯非課税であって第2段階以外の方(課税年金収入額が80万円超266万円未満の方など)
第2段階	390円	市民税世帯非課税であって課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第1段階	300円	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

2-2 居住費(日額)

段階	多床室	個室	【注1】
第4段階(基準費用)	370円	1,640円	* 段階は食事代と同じ
第3段階	370円	1,310円	* 多床室とは、2人部屋・4人部屋
第2段階	370円	490円	* 居住費の中に水道光熱費含む
第1段階	0円	490円	

2-3 日用品費 (日額)

日用品費	200円	石鹸、シャンプー、おしぼり、タオル代として
------	------	-----------------------

2-4 特別室 部屋代 (日額)

特別室料	500円	特別室を御利用の方
------	------	-----------

2-5 その他の費用として

項目	内容	備考
電気代	持込電気器具類(テレビ等) それぞれ1点につき 30円/日	理美容代 業者に委託 直接支払
洗濯代	業者に委託(洗濯物: 上着1点120円・下着1点70円・その他)	※行事・クラブ費について、必要時別途実費となります。その際は、その都度ご相談させていただきます。
その他費用	健康管理費(予防接種等)・特別な食事の費用は個別徴収	

※ 上記加算以外にも場合によっては加算をさせていただきます。

緊急時治療管理加算、退所前訪問指導加算、退所後訪問指導加算、退所前連携加算、退所時情報提供加算、退所時指導加算、認知症情報提供加算、所定疾患施設療養費、在宅復帰支援加算、経口移行加算、入所前後訪問指導加算(Ⅰ)(Ⅱ)